

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年11月29日

【事業年度】 第19期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

【会社名】 夢の街創造委員会株式会社

【英訳名】 YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利江

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9380

【事務連絡者氏名】 取締役 ビジネスサポート本部長 宮下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 8月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月
売上高 (千円)	3,558,431	3,661,309	4,154,833	4,943,945	5,430,796
経常利益 (千円)	365,574	541,369	579,045	797,954	849,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	167,321	96,999	347,689	432,659	558,602
包括利益 (千円)	91,316	138,039	339,557	465,798	685,261
純資産額 (千円)	2,021,170	2,145,562	2,341,884	2,712,770	3,268,929
総資産額 (千円)	3,007,427	3,107,149	4,066,146	4,439,059	6,518,735
1株当たり純資産額 (円)	50.83	53.06	57.42	66.65	80.38
1株当たり当期純利益 (円)	4.28	2.42	8.63	10.72	13.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.17	2.39	8.34	10.30	13.53
自己資本比率 (%)	66.8	68.8	57.0	60.8	49.9
自己資本利益率 (%)	8.4	4.7	15.6	17.3	18.8
株価収益率 (倍)	40.63	119.65	53.98	153.36	242.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,194	593,576	673,461	1,044,682	433,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	390,772	312,590	144,678	298,125	353,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,640	106,498	194,471	204,551	591,246
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,199,589	1,371,941	1,719,798	2,262,804	2,928,218
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	89(81)	90(87)	160(274)	142(95)	159(124)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 2014年4月19日付で普通株式1株につき2株、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2014年 8 月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月
売上高	(千円)	1,717,086	1,965,256	2,380,564	2,975,885	4,056,514
経常利益	(千円)	351,778	570,023	607,959	776,141	793,924
当期純利益	(千円)	250,892	152,026	394,664	451,422	560,790
資本金	(千円)	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
発行済株式総数	(株)	11,097,600	11,097,600	11,097,600	44,390,400	44,390,400
純資産額	(千円)	2,105,066	2,286,812	2,596,127	2,986,711	3,547,592
総資産額	(千円)	2,734,845	2,990,742	3,500,271	4,419,153	6,509,404
1株当たり純資産額	(円)	52.96	56.57	63.93	73.57	87.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (-)	7.00 (-)	10.00 (-)	3.30 (-)	3.60 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	6.42	3.79	9.79	11.18	13.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	6.26	3.75	9.47	10.75	13.58
自己資本比率	(%)	76.6	76.2	73.7	67.4	54.4
自己資本利益率	(%)	12.3	7.0	16.2	16.2	17.2
株価収益率	(倍)	27.09	76.37	47.56	147.05	241.56
配当性向	(%)	19.5	46.2	25.5	29.5	26.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	55(14)	57(6)	64(6)	72(5)	86(33)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 2014年4月19日付で普通株式1株につき2株、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。
なお、当該株式分割が第15期の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり配当額は、第15期が1.25円、第16期が1.75円、第17期が2.50円となります。
4. 2014年4月19日付で普通株式1株につき2株、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
1999年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社(資本金1億円)を設立。
2000年8月	大阪市天王寺区へ大阪本社を移転。
2000年10月	デリバリー総合サイト「出前館(https://demaecan.com/)」をオープン。
2002年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
2003年8月	「出前館」が株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
2003年12月	大阪市中央区北久宝寺町へ大阪本社を移転。
2004年7月	「出前館」が新たにモバイル版サービス(「モバイル出前館」)をスタート。
2004年9月	東京都千代田区に東京営業所(現 東京本社)を開設。
2005年7月	「出前館」がヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス(現 Yahoo!ココ)」を開始。
2006年6月	東京都港区へ東京営業所(現 東京本社)を移転。
2006年6月	大阪証券取引所へラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。 (証券コード:2484)
2006年6月	公募売出しにつき増資(資本金1,043,775千円)。
2006年7月	「出前館」で電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
2006年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携し、「出前館」におけるクレジット決済サービス開始。
2007年9月	株式分割(1:3)を実施。
2008年6月	「出前館」で「ポイント利用お買い物サービス」開始。
2009年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本業務提携。(2013年7月:資本提携解消)
2009年5月	「出前館」が任天堂株式会社の「任天堂Wi」で「出前チャンネル」をスタート。(2017年2月:終了)
2009年6月	「出前館」が「TSUTAYA×出前館」オープン。(2017年1月:終了)
2010年6月	「出前館」がヤマトシステム開発株式会社と提携し、ネットスーパーシステムパッケージ「出前館+e-ネコネットスーパー」向けのサービスを開始。(2013年2月:終了)
2010年11月	「出前館」の加盟店舗数が10,000店を突破。
2010年12月	iPhone専用アプリ「出前館」の提供開始。
2011年7月	「出前館」が凸版印刷株式会社が運営する日本最大級の電子チラシポータルサイト「Shufoo!」と「出前館」がサービス連携。(2014年11月:終了)
2011年8月	Android専用アプリ「出前館」の提供開始。
2011年12月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司(100%子会社、2014年8月全株式売却)を中華人民共和国北京市に設立。
2012年1月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司がデリバリーサイト「得利好(デリハオ)」の提供を中国北京市で開始。
2012年7月	夢の街株式会社(100%子会社、2015年1月解散)をソウル特別市に設立。
2013年3月	株式分割(1:10)を実施。
2013年3月	日本フードデリバリー株式会社(持分法適用会社)の第三者割当を引受けて資本業務提携。
2013年5月	株式会社薩摩恵比寿堂(連結子会社)の株式(100%)を取得し、子会社化。
2013年7月	株式会社DeLiDeLi(2015年1月に解散)を設立。
2013年10月	東京営業所を東京支店に改組し、東京都千代田区大手町へ東京支社(現 東京本社)を移転。
2013年12月	株式会社ZEN(2017年9月に当社へ吸収合併)の株式(100%)を取得し、子会社化。
2014年3月	大阪市中央区久太郎町へ大阪本社を移転。
2014年4月	「出前館」が株式会社NTTドコモと「dデリバリー」サービスに関する業務提携。
2014年4月	株式分割(1:2)を実施。
2014年5月	PT Klik Eat(連結子会社、2018年9月株式一部売却)の株式(持分55.4%)を取得し、子会社化。
2014年8月	夢創会(北京)商務諮詢有限公司の全株式を売却。
2014年11月	「出前館」が「おひとりさま便」の提供を開始。
2014年12月	株式会社インテックと資本業務提携。(本書提出日現在、解消済)

年 月	事 項
2015年 1月	夢の街株式会社及び株式会社DeliDeliを解散。
2015年 3月	FoodLine.sgPte.Ltd.と業務提携。
2015年 4月	「出前館」が株式会社吉野家へ「お持ち帰り予約システム」を提供開始。
2015年 5月	「出前館」がアマゾンジャパン合同会社が提供開始した「Amazonログイン&ペイメント(現Amazon Pay)」を導入。
2015年 9月	株式会社薩摩恵比寿堂がワイン販売強化のため山梨拠点を開設。
2016年 1月	東京都千代田区丸の内へ東京支社を移転。
2016年 2月	東京支社を東京本社に改組し、大阪と東京の二本社制に移行。
2016年 5月	LINE株式会社と「出前館 on LINE」サービスに関する業務提携。(本書提出日現在、終了)
2016年 6月	株式会社デリズ(2017年4月に全株式売却)の株式(51%)を取得し、子会社化。
2016年10月	LINE株式会社と資本業務提携。
2016年12月	株式会社朝日新聞社と資本業務提携。
2017年 3月	株式分割(1:4)を実施。
2017年 4月	株式会社デリズの株式売却。
2017年 6月	「出前館」の加盟店舗数が15,000店を突破。
2017年 7月	「出前館」がLINE株式会社と「LINEデリマ」サービスに関する業務提携。
2017年 9月	株式会社ZENを吸収合併。
2017年11月	「出前館」でロイヤリティプログラム『出前にゃんクラブ』を導入。
2018年 1月	「出前館」の加盟店舗数が16,000店を突破。
2018年 6月	東京都千代田区丸の内へ東京本社を移転。
2018年 8月	「出前館」の加盟店舗数が17,000店を突破。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社薩摩恵比寿堂、PT Klik Eat Indonesiaにて構成されております。

当社グループは宅配・デリバリー専門サイトの運営を主たる事業(出前館事業)として運営するとともに、株式会社薩摩恵比寿堂においては、飲食店向けの通販事業(通信販売事業)を運営しております。

なお、前連結会計年度末現在で連結子会社であった株式会社ZENは、2017年9月1日付で当社に吸収合併しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理 ・ 配達代行
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信販売

(1) 出前館事業の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール(仮想商店街)であり、主に「ピザ」「すし」「カレー」「弁当」「中華」「ファーストフード」等の飲食店が出店しております。

「出前館」につきましては、消費者がパソコン、スマートフォンやタブレットを介してサイトにアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更(具体的な時間を指定)」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルやクレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9:00~26:00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

(2) 加盟店について

「出前館」には、2018年8月末現在で17,207店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、「すし」「カレー」「弁当」「中華」「ファーストフード」等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケット、ハウスクリーニングや鍵の交換・取付け等のサービス店舗についても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策のほとんどをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポストインが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込みチラシの効果減少を受けて、新たな販促チャネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能で

また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

(3) 利用者について

「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し、注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに応じて店舗を選択することができます。決済方法についても、配達時に現金で支払うキャッシュオンデリバリー、「出前館」サイトでの注文時にクレジットカードで支払う方法に加え、総合オンラインストアAmazon.co.jpに登録済みのクレジットカードで支払う「Amazon Pay」、コミュニケーションアプリ「LINE」に登録済みのクレジットカードまたはチャージ金額で支払う「LINE Pay」の利用も可能となっております。

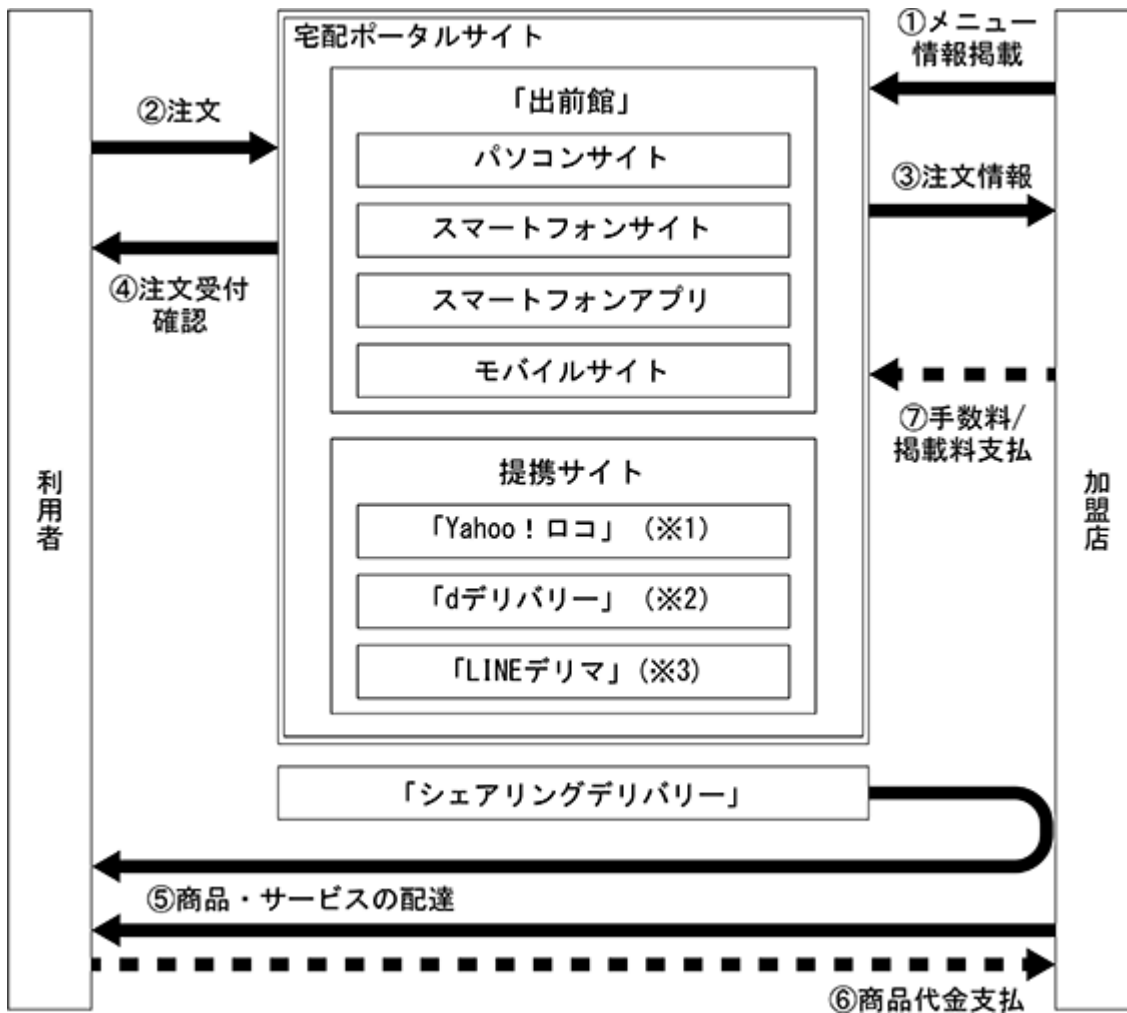
「出前館」の2018年8月末におけるアクティブユーザー数は約269万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要がありません。また、会員登録者に対してTポイントの付与と還元が可能となっております。

(4) 収益機会について

「出前館事業」は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期加盟料を加盟店から受け取することを主な収益機会としております。

このほかにも、サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



- (1) 「Yahoo! ロコ」は、ヤフー株式会社との共同事業であります。
- (2) 「dデリバリー」は、株式会社NTTドコモとの業務受託契約に基づき、当社が運営を代行しております。
- (3) 「LINEデリマ」は、LINE株式会社との業務受託契約に基づき、当社が運営を代行しております。

(5) 通信販売事業の仕組みについて

コールセンターのオペレーターが電話でセールス活動を行い、全国の飲食店に対して高級焼酎を中心としたアルコール商品、食品、サプリメント等を通信販売しております。

高級焼酎につきましては、良質な焼酎を製造する複数の蔵元から通販限定のオリジナル焼酎を仕入れ、自社のデザイナーが作製するお店のロゴや店名が入ったオリジナルラベルを貼付したプライベートボトルを店舗にお届けします。また、ラベル同様、ロゴや店名をデザインしたポスターやテーブルPOPなども作製し、店舗の販促ツールとしてご活用いただくサービスも行っております。

商品ラインナップについては、各飲食店の顧客特性や客単価等に応じた仕入れのニーズに対応出来るよう、様々な価格帯の芋・麦・米焼酎約30種類を用意し、内容量・サイズも複数提供しているほか、甲類焼酎、白及び赤ワインも販売しております。

(6) 仕入れ先である蔵元等について

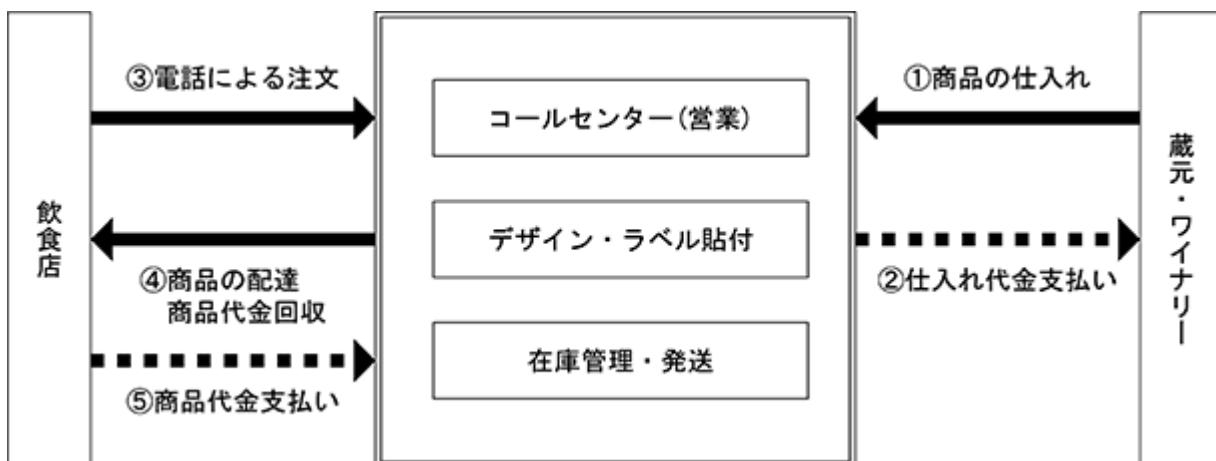
2018年8月末現在で9ヶ所の蔵元とオリジナル焼酎に関する専売契約を締結し、仕入れを行っております。ワインについては、海外から輸入した原料ワインをボトリングする工場からオリジナルワインの仕入れを行っております。

(7) 顧客である飲食店について

当期実績で全国約34,000店の飲食店の購入実績があります。さらに年間6回以上購入いただく得意客は、全国で約5,800店となっております。飲食店にとっては、オリジナルラベルにより店名のアピールやイメージアップにつながる高品質の焼酎やワインを安定的に仕入れることが出来るという点、小売りをしておらず、消費者の目に触れることがない通販限定の商品のため、価格設定の自由度が確保出来るという点で評価をいただいております。

(8) 収益機会について

飲食店への販売代金を主な収益機会としております。12本、24本単位等のセットでご購入いただく場合は本数が多くなるほど高い割引率を適用する、もしくは新商品のサンプルを無料提供するなど、1回あたりの注文本数を増やす工夫をすることで、業務効率及び収益性の向上を図っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市	千円 8,000	通信販売事業	100.0	役務の提供 役員の兼務
(連結子会社) PT Klik Eat Indonesia	インドネシア国 ジャカルタ市	千IDR 10,177,500	出前館事業	71.5	役務の提供 役員の兼務
(持分法適用関連会社) 日本フードデリバリー株式会社	東京都渋谷区	千円 56,125	出前館事業	29.1	役務の提供 役員の兼務
(その他の関係会社) LINE株式会社	東京都新宿区	百万円 95,453	LINEビジネスポータル事業	(21.9)	役務の提供 役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. PT Klik Eat Indonesiaは、2018年9月14日付で株式の一部を譲渡したため、子会社でなくなりました。

3. 株式会社薩摩恵比寿堂については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,552,685千円
	(2) 経常利益	204,829千円
	(3) 当期純利益	136,730千円
	(4) 純資産額	498,726千円
	(5) 総資産額	747,340千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	115 (33)
通信販売事業	44 (91)
合計	159 (124)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が17名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86(33)	33.0	3.1	5,547

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	86(33)
合計	86(33)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「夢の街創造委員会」という社名に込められた以下の意味を経営理念として共有し、社員の行動指針としております。

夢の街：「あったらいいな」をカタチにする「夢の卵」。

創造：「ゼロ」から創り出す。

委員会：委員会活動のように活発に！

また、当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つの事業をメインビジネスとしております。

「出前館事業」におきましては、加盟店には新たな販売手法の提供を、サイト利用者に対してはインターネットで出前注文が出来る利便性の高いインフラを提供することで、顧客満足度の向上と同時に更なるサービスの価値向上に努めることを経営の基本方針としております。デリバリーという地域密着型のサービスに深く関連する事業を展開することで、地域の活性化にも貢献したいと考えております。それに加えて、デリバリー未実施店舗に対する宅配導入ノウハウの提供、既存店に対するオーダー数増加及び注文単価向上のための提案やコンサルティングを行い、業界のリーディングカンパニーとして、デリバリー市場自体の拡大につなげることを目指してまいります。

「通信販売事業」におきましては、全国の飲食店に対して、高品質の焼酎及びワインを中心とした商品を適正価格で購入いただき、さらにオリジナルラベルや販促ツールの作製等により販売促進をサポートすることで、売上アップや経営効率の向上に貢献し、顧客満足度を高めることを経営の基本方針としております。また、従来のマスマーケティングからOne to Oneマーケティングへの転換、商品ラインナップやサービスの拡充により、飲食店の規模、ジャンル、客層、客単価等の特徴に応じた最適な提案を行ってまいります。

当社グループでは、このような基本方針に則り、事業を展開し、株主価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高、売上総利益率、営業利益及び売上高営業利益率に加え、減価償却費及びのれんの償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）を重視しております。

また、「出前館事業」においては、上記経営指標の目標達成を図る上での重要な指標として、オーダー数・会員数・加盟店数を重視しております。これらの指標の向上がサイトの提供するサービス価値の向上につながるものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

高齢人口の増加、女性の社会進出定着による家庭内調理時間の短縮、生活スタイルの多様化による個食化などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大基調にあると認識しております。（食品宅配市場規模：2016年度2兆782億円 / 前年度比103.3% - 矢野経済研究所調べ）。

酒類市場については、市場全体及び乙類焼酎市場は縮小傾向にあるものの、ワイン市場については好調な推移を見せており、酒類市場をけん引しております。（酒類市場規模（全体）：2016年度3兆5,738億円 / 前年度比99.4% - 矢野経済研究所調べ）。

このような状況下で、当社グループでは、2018年8月期の連結売上高に占める「出前館事業」の割合が75.1%、「通信販売事業」の割合が24.9%となっており、この2つのメインビジネスを核とし、それぞれの事業領域における持続的成長に加え、相互のシナジーを活かした新たなビジネスチャンスやサービスの拡大を図り、グループとして飛躍的に発展していくことを目指しております。

特に、食品宅配市場では、オフライン注文が伸び悩む中、オンライン注文の増加が全体をけん引し、緩やかな拡大傾向にあります。「出前館事業」において、当社グループはデリバリーポータルサイトのNo.1企業として地位を維持しているものの、さらに絶対的な地位を確立するためには、より高い成長率を持続する必要があると認識しております。

(4)経営環境及び対処すべき課題

以上のことを踏まえまして、当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

シェアリングデリバリー®事業展開の加速

2017年より本格稼働いたしましたシェアリングデリバリー®のビジネスモデルは、ユーザー、飲食店、そして配送拠点の3者にとって「WIN-WIN-WIN」となるモデルであることを確信しました。本施策の拡大が「出前館事業」のビジネススケールを広げる礎となるため、スピーディーな水平展開を行います。

アクティブユーザー数の拡大

2018年8月期に新たな戦略のひとつとして実施した「ロイヤリティプログラム」をはじめとする1アクティブユーザーあたりのリピート向上策については、想定通りの効果を出すことができました。しかしながら、アクティブユーザー数自体は、グローバルな水準においてまだまだ獲得母数が少なく、中期的には、シェアリングデリバリー®の拡大と両輪で、アクティブユーザー数を増やすことが、オーダー数の継続的な成長に繋がるため、積極的な投資を行います。

人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、重要な人材の流出を防ぐとともに、最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の店舗情報・個人情報を保有しており、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載し、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しておりますが、以下に記載した内容は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境について

インターネットの普及状況について

「出前館事業」においては、インターネットを利用したサービス提供を行っており、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業の成長のための必要条件となっております。今後、パソコンとスマートフォンやタブレット型端末機器の両面で、より安価で快適にインターネットを利用出来る環境がさらに整備され、情報通信や電子商取引を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと想定しております。

ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、通信利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

食品宅配市場動向について

日本における食品宅配市場規模は、2016年度は前年より3.3%増加の2兆782億円と堅調に推移しており、その後も約2%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております(矢野経済研究所「食品宅配市場に関する調査結果2017」)。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、予想通りに食品宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

酒類市場及び外食産業におけるアルコール飲料を扱う料飲主体部門の動向について

日本における2016年度の酒類市場規模は、前年より0.6%縮小し、3兆5,738億円とマイナス成長となっており(矢野経済研究所「酒類市場に関する調査結果2017」)、また、日本における2017年度の外食産業市場規模は、1人当たり外食支出額の増加、訪日外国人の増加、法人交際費の増加傾向などにより、前年比0.8%増加し、25兆6,561億円と推計されております。そのうち、料飲主体部門においてアルコール飲料を扱うカテゴリーである「居酒屋・ビアホール等」「料亭・バー等」の合計市場規模は、前年より2.8%減少の3兆8,379億円と推計されております(一般社団法人日本フードサービス協会「平成29年外食産業市場規模推計について」)。

景気の悪化によるアルコール飲料の需要減少や何らかの予期せぬ要因により、酒類市場がさらに縮小、アルコール飲料を扱う料飲店の市場規模が縮小する場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

災害等について

出前館事業での加盟店が提供する宅配料理の原材料である食材や通信販売事業での焼酎等の原材料である芋・麦・米については、天候や地震、台風、津波等の自然災害等による収穫状況や需給バランスにより価格変動の影響を受けるため、仕入コストの上昇に繋がり、更に、市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。加えて、燃料の高騰により宅配便の送料が上昇する場合も、注文件数、販売数が減少し、同様に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、大規模災害等が発生した場合に備え、有事の際の対応策の検討を進めておりますが、万が一にも火災、停電、大規模感染が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模災害等による通信網障害等、不慮の事態の発生可能性は皆無とは言えず、大規模災害等の発生により、物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業継続自体が不可能となる可能性があります。

海外での事業活動について

当社グループでは、インドネシアの子会社において、事業活動を行っております。海外での事業活動には、為替変動や予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難などに加えて、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。

こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

事業等に係る法律等の規制について

酒類販売に関しては、酒類販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けており、税法の改正等により、今後の事業展開において影響を受ける可能性があります。また、酒税の税率の変更によって販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループの事業において規制されている法律等はございませんが、事業に関連する「個人情報保護法」及び関係法令、「電気通信事業法」、「プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律）」、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」ならびに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」や「消費者契約法」、「特定商取引法」、「景品表示法」および広告等に係るその他の法的規制などのほか「資金決済法」、「下請法」、「独占禁止法」などを遵守しておりますが、これらの法律等の改正等により、今後の事業展開において影響を受ける可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

特定事業への依存度合いについて

当社グループは、2018年8月期の売上高に占める「出前館事業」の割合が75.1%、「通信販売事業」の割合が24.9%となっております。このため、「出前館事業」において、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合もしくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因により、業績が悪化した場合、また、「通信販売事業」において、原材料価格の高騰、景況の悪化による飲食店のニーズ減少、燃料の高騰による宅配便の送料改定、酒類販売に関する法的規制の変化や税法の改正により、業績が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携サイトについて

当社グループは、国内の「出前館事業」において、株式会社NTTドコモが提供する「dデリバリー」、LINE株式会社が運営する「LINEデリマ」、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!ロコ」など、他のサイトへ出前館のコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数は、コンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と連携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、デリバリーポータルサイトの No.1 企業としてさらに絶対的な地位を確立するため、より強固な事業基盤を築く必要があると認識し、アクティブユーザー数の増加を通じたオーダー数の継続的な増加による出前館の持続的な成長、新たな事業であるシェアリングデリバリー®の事業展開の加速への施策を推し進め、更なる成長と収益性の向上を目指し、その達成に向けて取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策の実施については、フードデリバリー市場又はシェアリングデリバリー市場が拡大しないリスク、他社との競合等により当社グループが国内外のシェアを拡大できないリスク、優秀な従業員を確保できないリスク、販売戦略やコスト削減策、成長戦略等が奏功しないリスク、技術革新等に対応できない、又は、対応に多額の費用等を要するリスク等、多数のリスク要因が内在しているため、実施が困難となる可能性や、当社グループにとって当該施策が有効でなくなる可能性があります。また、かかる中期経営計画を作成するにあたって前提としている多くの前提が想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。更に、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

他社との競合について

「出前館」の運営においては、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの店舗の加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトでの宅配サービスを強化した場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

「通信販売事業」においては、飲食店や法人を顧客ターゲットとしたBtoBビジネスに特化することに加え、焼酎やワイン等のボトルにオリジナルラベルを貼ることで商品の差別化を図っております。また、コールセンターにおける新規開拓及びリピートオーダー獲得のためのノウハウ、顧客基盤自体が競争力の源泉であると考えております。

しかしながら、現時点では強力な競合企業は存在しないものの、新規参入があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、パソコン、スマートフォンやタブレット、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼働のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者であります。個人情報については、当社管理本部長を責任者とし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。また、個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社グループで管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社グループの信用低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術・サービスの陳腐化について

当社グループが展開している「出前館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコン、スマートフォンやタブレット等の端末機器の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。

このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社グループの「出前館事業」においては、株式会社Tポイント・ジャパンとの間で、「出前館」上で会員登録者に対するTポイントの付与と還元を行うためのポイントプログラム使用に関する契約を締結しております。

また、「通信販売事業」においては、主力商品である高級焼酎の仕入れに関して、複数の酒造メーカーとオリジナル焼酎に関する専売契約を締結しております。これらの契約については、更新を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制について

知的財産権について

当社グループは、「出前館」のサイト名称および「シェアリングデリバリー®」をはじめ、「通信販売事業」で取扱う焼酎の主力商品である「酔神」、「酔神の心」、ワインの主力商品である「SUIJIN」などオリジナルの商品名について商標登録を行っており、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織による運営体制について

当社は2018年8月末現在、取締役9名、監査役4名並びに従業員86名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。

また、連結子会社である株式会社薩摩恵比寿堂は2018年8月末現在、取締役4名(当社との兼務取締役2名が同社取締役を兼務)、監査役1名(当社監査役が同社監査役を兼務)並びに従業員44名と同様に小規模組織となっております。

今後は、事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

グループ経営について

当社グループは2012年8月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。

しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外進出に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、連結グループ運営を開始し、海外へ進出し、事業の拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社が安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念や行動指針を理解し、賛同いただける人材の確保を最重要課題として、新規学卒採用だけでなく、優秀なパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用などで積極的に優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材の育成に関しても、経営者自ら創業マインドや当社経営理念・行動指針の教育を重点的に行うほか、事業内容に即した教育研修アプリを導入するなど、当社の核となり得る人材を育成しております。しかしながら、必要な人材を適時適切に確保できない場合、又は、社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大株主との関係について

LINE株式会社は、当社の議決権の21.9%を所有し、同社は「当社のその他の関係会社」、当社は「同社の持分法適用会社」であり、同社は当社へ取締役2名、監査役1名を派遣しておりますが、当社グループの経営方針および政策決定、事業展開については、独自の意思決定によって進めており、関係は良好であります。

なお、同社は、今後も大株主であり続けるものと思われませんが、今後、同社の経営方針に変更があった場合、当社定款の変更等、株主の承認が必要となる事項に関し、同社による当社議決権の行使が当社の事業運営並びに意思決定に影響を及ぼす可能性があります。また、同社の当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って、2014年11月12日開催の取締役会決議、2014年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性があります。

現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。2018年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は845,600株であり、発行済株式総数44,390,400株の1.9%に相当しております。

配当政策について

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、安定的に継続して実施することも目指しております。

しかしながら、当社グループの事業が計画通りに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業における飛躍的な成長」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

「出前館ファンの急拡大に向けた積極的な投資」につきましては、2017年11月より、テレビCMをはじめとした認知度向上のための施策を推進してまいりました。また、ユーザーの定着化及び利用頻度を高めるための施策として、3回注文の促進施策、『出前館』独自のロイヤリティプログラム「出前にゃんクラブ」の導入を実施しました。また、2018年8月よりネット決済方法に、LINE Pay及び携帯キャリア決済を付加しました。

「市場拡大に向けた店舗開拓」につきましては、シェアリングデリバリー®の拡大を本格化させ、当期末時点で60拠点となり、前期末の10拠点からサービス提供エリアを大きく広げ、関西地方及び東海地方にも進出しました。また、配達代行サービスの提供により、各地域で、これまで宅配を行っていなかった人気飲食店の新規加盟が順調に拡大しました。

「店舗オペレーションの改善に向けた施策」につきましては、2017年10月にリリースした「出前館オーダー管理アプリ」の加盟店舗への導入を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,430,796千円（前期比9.8%増）、営業利益は837,299千円（前期比4.6%増）、経常利益は849,035千円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は558,602千円（前期比29.1%増）となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
基本運営費	339,613	6.9	409,727	7.5	70,114	20.6
オーダー手数料	1,938,233	39.2	2,634,411	48.5	696,178	35.9
広告収入	33,262	0.7	17,948	0.3	15,314	46.0
システム受託開発	38,552	0.8	53,439	1.0	14,887	38.6
その他	604,484	12.2	962,516	17.7	358,032	59.2
小計 (当期ベース)	2,954,145	59.8	4,078,043	75.1	1,123,897	38.0
デリズ影響額(注)	509,521	10.3	-	-	509,521	100.0
連結範囲の変更に 伴う影響額(注)	35,594	0.7	-	-	35,594	100.0
小計 (前期調整後)	3,499,261	70.8	4,078,043	75.1	578,782	16.5
通信販売事業	1,444,683	29.2	1,352,752	24.9	91,931	6.4
合計	4,943,945	100.0	5,430,796	100.0	486,850	9.8

(注) 当社連結子会社であった(株)デリズは、前第3四半期連結会計期間で株式を売却したことに伴い連結子会社でなくなっておりますが、前連結会計年度の出前館事業に含まれておりました(株)デリズの影響額を「デリズ影響額」と記載する一方、連結範囲の変更に伴う影響額を「連結範囲の変更に伴う影響額」として記載しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

< 出前館事業 >

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるアクティブユーザー数は約269万人（前期比14.1%増）となりました。また、加盟店舗数は17,207店舗（前期比12.3%増）、オーダー数にしましては約2,332万件（前期比35.0%増）となっております。その結果、当連結会計年度の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、基本運営費409,727千円、オーダー手数料2,634,411千円、広告収入17,948千円、システム受託開発53,439千円、その他962,516千円、セグメント売上高は4,078,043千円（前期比16.5%増）、セグメント利益は863,296千円（前期比1.1%増）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間に株式を売却した㈱デリズの売上の影響を除くと、当連結会計年度のセグメント売上高は前期比38.0%増となりました。

< 通信販売事業 >

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けの通信販売を行い、当連結会計年度の売上高は1,352,752千円（前期比6.4%減）、セグメント利益は218,264千円（前期比15.7%減）となっております。

財政状態

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で1,772,894千円増加し、5,292,767千円となりました。主な要因は、未収入金が1,128,670千円、現金及び預金が665,414千円増加した一方、受取手形及び売掛金が57,580千円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で306,780千円増加し、1,225,967千円となりました。主な増減の要因は、ソフトウェアが141,930千円、投資有価証券が152,094千円、差入保証金が51,998千円、建物及び構築物が20,835千円増加した一方、のれんが68,655千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で2,079,675千円増加し、6,518,735千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で1,466,620千円増加し、3,164,636千円となりました。主な増減の要因は、短期借入金が800,000千円、未払金が778,905千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が71,447千円、未払法人税等が41,718千円、支払手形及び買掛金が12,851千円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で56,896千円増加し、85,168千円となりました。主な増減の要因は、長期借入金が4,008千円減少したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で1,523,516千円増加し、3,249,805千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で556,159千円増加し、3,268,929千円となりました。主な増減の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を558,602千円、自己株式の処分2,636千円を計上した一方、剰余金の配当133,605千円を支出したほか、その他有価証券評価差額金を130,348千円計上したことによるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,928,218千円となり、前連結会計年度末と比較して665,414千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、433,133千円（前連結会計年度は1,044,682千円の増加）となりました。主な増減の内訳は、税金等調整前当期純利益840,091千円に加えて、未収入金の増加1,127,205千円、未払金の増加745,207千円、法人税等の支払額281,758千円、減価償却費175,706千円、のれん償却額68,555千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、353,089千円（前連結会計年度は298,125千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、無形固定資産の取得による支出267,340千円、有形固定資産の取得による支出76,250千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、591,246千円（前連結会計年度は204,551千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、短期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済による支出75,455千円、自己株式の取得による支出146千円、自己株式の処分による収入3,494千円、配当金の支払額133,850千円等によるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2014年8月期	2015年8月期	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期
自己資本比率	66.8	68.8	57.0	60.8	49.9
時価ベースの自己資本比率	228.8	375.0	462.2	1,499.4	2,078.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.8	0.5	0.9	0.1	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	90.7	145.2	147.0	55.2	836.4

・自己資本比率：自己資本/総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

2．キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	前年同期比
		(千円)	(%)
出前館事業	基本運営費	409,727	120.6
	オーダー手数料	2,634,411	135.9
	広告収入	17,948	54.0
	システム受託開発	53,439	138.6
	その他	962,516	83.7
	小計	4,078,043	116.5
通信販売事業		1,352,752	93.6
合計		5,430,796	109.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、出前館事業におきまして、アクティブユーザー数が約269万人(前期比14.1%増)、加盟店舗数が17,207店舗(前期比12.3%増)、オーダー数が約2,332万件(前期比35.0%増)と増加したことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社の連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業における飛躍的な成長」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

「出前館ファンの急拡大に向けた積極的な投資」につきましては、2017年11月より、テレビCMをはじめとした認知度向上のための施策を推進してまいりました。また、ユーザーの定着化及び利用頻度を高めるための施策として、3回注文の促進施策、『出前館』独自のロイヤリティプログラム「出前にゃんクラブ」の導入を実施しました。また、2018年8月よりネット決済方法に、LINE Pay及び携帯キャリア決済を付加しました。

「市場拡大に向けた店舗開拓」につきましては、シェアリングデリバリー®の拡大を本格化させ、当期末時点で60拠点となり、前期末の10拠点からサービス提供エリアを大きく広げ、関西地方及び東海地方にも進出しました。また、配達代行サービスの提供により、各地域で、これまで宅配を行っていなかった人気飲食店の新規加盟が順調に拡大しました。

「店舗オペレーションの改善に向けた施策」につきましては、2017年10月にリリースした「出前館オーダー管理アプリ」の加盟店舗への導入を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,430,796千円(前期比9.8%増)、営業利益は837,299千円(前期比4.6%増)、経常利益は849,035千円(前期比6.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は558,602千円(前期比29.1%増)となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
基本運営費	339,613	6.9	409,727	7.5	70,114	20.6
オーダー手数料	1,938,233	39.2	2,634,411	48.5	696,178	35.9
広告収入	33,262	0.7	17,948	0.3	15,314	46.0
システム受託開発	38,552	0.8	53,439	1.0	14,887	38.6
その他	604,484	12.2	962,516	17.7	358,032	59.2
小計 (当期ベース)	2,954,145	59.8	4,078,043	75.1	1,123,897	38.0
デリズ影響額(注)	509,521	10.3	-	-	509,521	100.0
連結範囲の変更に 伴う影響額(注)	35,594	0.7	-	-	35,594	100.0
小計 (前期調整後)	3,499,261	70.8	4,078,043	75.1	578,782	16.5
通信販売事業	1,444,683	29.2	1,352,752	24.9	91,931	6.4
合計	4,943,945	100.0	5,430,796	100.0	486,850	9.8

(注) 当社連結子会社であった(株)デリズは、前第3四半期連結会計期間で株式を売却したことに伴い連結子会社でなくなっておりますが、前連結会計年度の出前館事業に含まれておりました(株)デリズの影響額を「デリズ影響額」と記載する一方、連結範囲の変更に伴う影響額を「連結範囲の変更に伴う影響額」として記載しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

< 出前館事業 >

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるアクティブユーザー数は約269万人（前期比14.1%増）となりました。また、加盟店舗数は17,207店舗（前期比12.3%増）、オーダー数にしましては約2,332万件（前期比35.0%増）となっております。その結果、当連結会計年度の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、基本運営費409,727千円、オーダー手数料2,634,411千円、広告収入17,948千円、システム受託開発53,439千円、その他962,516千円、セグメント売上高は4,078,043千円（前期比16.5%増）、セグメント利益は863,296千円（前期比1.1%増）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間に株式を売却した(株)デリズの売上の影響を除くと、当連結会計年度のセグメント売上高は前期比38.0%増となりました。

< 通信販売事業 >

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けの通信販売を行い、当連結会計年度の売上高は1,352,752千円（前期比6.4%減）、セグメント利益は218,264千円（前期比15.7%減）となっております。

b. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で1,772,894千円増加し、5,292,767千円となりました。主な要因は、未収入金が1,128,670千円、現金及び預金が665,414千円増加した一方、受取手形及び売掛金が57,580千円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で306,780千円増加し、1,225,967千円となりました。主な増減の要因は、ソフトウェアが141,930千円、投資有価証券が152,094千円、差入保証金が51,998千円、建物及び構築物が20,835千円増加した一方、のれんが68,655千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で2,079,675千円増加し、6,518,735千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で1,466,620千円増加し、3,164,636千円となりました。主な増減の要因は、短期借入金が800,000千円、未払金が778,905千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が71,447千円、未払法人税等が41,718千円、支払手形及び買掛金が12,851千円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で56,896千円増加し、85,168千円となりました。主な増減の要因は、長期借入金が4,008千円減少したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で1,523,516千円増加し、3,249,805千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で556,159千円増加し、3,268,929千円となりました。主な増減の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を558,602千円、自己株式の処分2,636千円を計上した一方、剰余金の配当133,605千円を支出したほか、その他有価証券評価差額金を130,348千円計上したことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,928,218千円となり、前連結会計年度末と比較して665,414千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、433,133千円（前連結会計年度は1,044,682千円の増加）となりました。主な増減の内訳は、税金等調整前当期純利益840,091千円に加えて、未収入金の増加1,127,205千円、未払金の増加745,207千円、法人税等の支払額281,758千円、減価償却費175,706千円、のれん償却額68,555千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、353,089千円（前連結会計年度は298,125千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、無形固定資産の取得による支出267,340千円、有形固定資産の取得による支出76,250千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、591,246千円（前連結会計年度は204,551千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、短期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済による支出75,455千円、自己株式の取得による支出146千円、自己株式の処分による収入3,494千円、配当金の支払額133,850千円等によるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2014年 8 月期	2015年 8 月期	2016年 8 月期	2017年 8 月期	2018年 8 月期
自己資本比率	66.8	68.8	57.0	60.8	49.9
時価ベースの自己資本比率	228.8	375.0	462.2	1,499.4	2,078.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.8	0.5	0.9	0.1	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	90.7	145.2	147.0	55.2	836.4

- ・自己資本比率：自己資本/総資産
 - ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産
 - ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い
1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
 3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは設備投資及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、広告宣伝費、外注費、給与手当、地代家賃であります。

c. 財務政策

当社グループの財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後はよりいっそう営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、メインビジネスである「出前館事業」における市場シェア拡大に向けた取り組みを継続的に行い、当連結会計年度ではオーダー数は2,332万件（前期比35.0%増）まで伸長させることができましたが、一方で、市場環境等を鑑みると、デリバリーポータルサイトのNo.1企業として絶対的な地位を確立するためには、より強固な事業基盤を築く必要があると認識し、新たに策定した3ヵ年の中期経営計画では、「シェアリングデリバリー@事業展開の加速」、「アクティブユーザー数の拡大」を成長戦略として事業投資を集中的に実施し、経営目標であるオーダー数は3,382万件（前期比45.0%増）、売上高は7,681百万円（前期比41.5%増）の達成を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額361,519千円であり、その主なものは出前館事業におけるソフトウェア290,493千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	その他	ソフトウ ェア	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	出前館事業	ソフトウェア 事務所設備等	1,872	8,314	599,562	609,748	25 (3)
東京本社 (東京都千代田区)	出前館事業	事務所設備等	27,345	20,257	-	47,602	61 (30)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 大阪本社及び東京本社は賃借しております。

(2) 国内子会社

2018年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他	ソフトウ ェア	合計	
(株)薩摩恵比寿堂	本社 (鹿児島県 鹿児島市)	通信販売事業	倉庫・事務 所設備等	20,700	43,177	4,619	68,497	44 (91)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 本社は賃借しております。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,390,400	44,390,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	44,390,400	44,390,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年11月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 5 当社従業員 1 子会社役員 3
新株予約権の数(個)	1,910 [1,290]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 764,000 [516,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	155(注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年12月1日 至 2021年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 155 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年12月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43 子会社従業員 33
新株予約権の数(個)	102 [70]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,600 [56,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	168(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月15日 至 2024年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件
 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年9月1日～ 2014年8月31日 (注)1	5,548,800	11,097,600	-	1,113,300	-	664,400
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注)2	33,292,800	44,390,400	-	1,113,300	-	664,400

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
 2. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	28	134	1	4,934	5,117	-
所有株式数(単元)	-	96,419	437	117,114	90,736	8	139,127	443,841	6,300
所有株式数の割合(%)	-	21.72	0.09	26.38	20.44	0.00	31.33	100.00	-

(注) 自己株式3,883,274株は、「個人その他」に38,832単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
LINE株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	8,880,000	21.92
中村 利江	東京都中央区	5,682,000	14.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,030,200	12.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,439,500	6.02
株式会社朝日新聞社	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	2,304,800	5.69
一村 哲也	東京都品川区	1,175,200	2.90
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2-15-1	1,066,500	2.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	874,763	2.16
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	850,500	2.10
ザ バンク オブ ニューヨーク 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2-15-1	835,700	2.06
計	-	29,139,163	71.94

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,883,274株あります。

2. Joho Capital, L.L.C. から、2017年10月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年10月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Joho Capital, L.L.C.	米国、デラウェア州、ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	株式 1,760,600	3.97

3. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから、2017年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	スコットランド 3 エーエヌ イーエイチ1 エジンバラ 1 グリーンサイド・ロウ カルトン・スクエア	株式 2,184,200	4.92

4. ワサッチ・アドバイザーズ・インクから、2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2018年3月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2018年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3階	株式 1,610,975	3.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,883,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,500,900	405,009	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	44,390,400	-	-
総株主の議決権	-	405,009	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	3,883,200	-	3,883,200	8.75
計	-	3,883,200	-	3,883,200	8.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	146,816
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	20,800	2,500,733	273,600	32,900,317
保有自己株式数	3,883,274	-	3,609,674	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、安定的に継続して実施することも目指しております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月28日 定時株主総会	145,825	3.6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年8月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月
最高(円)	1,469	1,400	2,315	1,809	3,535
最低(円)	503	523	784	701	1,359

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 2014年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期につきましては、分割後の株価を記載しております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第18期につきましては、分割後の株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,328	2,259	2,107	2,949	2,998	3,535
最低(円)	1,674	1,898	1,884	2,048	2,305	2,407

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	中村 利江	1964年12月16日生	1988年4月 株式会社リクルート入社 1998年1月 株式会社ハークスレイ入社 2001年3月 有限会社キトプランニング代表取締役(現任) 2001年7月 当社取締役 2002年1月 当社代表取締役社長 2009年11月 当社代表取締役会長 2009年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 CHRO(最高人事責任者) 2010年4月 ネットオフ株式会社(現リネットジャパングループ株式会社)取締役 2010年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 ネット事業本部長 2010年8月 株式会社富士山マガジンサービス取締役 2010年12月 株式会社TSUTAYA GARAPAGOS代表取締役 2011年3月 株式会社オプト取締役 2011年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ取締役 2011年7月 株式会社PLATFORM ID取締役 2011年11月 当社取締役会長 2012年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役執行役員 2012年9月 当社代表取締役会長 2012年11月 当社代表取締役社長(現任) 2013年3月 日本フードデリバリー株式会社取締役(現任) 2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役 2016年5月 株式会社デリズ取締役	(注)3	5,682,000
取締役	-	金子 正裕	1968年7月1日生	1990年4月 株式会社武蔵野入社 1995年4月 同社 ダスキン事業本部本部長 1996年4月 同社 環境エコロジー事業本部本部長 1998年10月 同社 IT関連事業本部本部長 2004年10月 同社 オフィスコffeeサービス事業本部本部長 2006年12月 株式会社アクア代表取締役(現任) 2012年11月 一般社団法人JBS 専務理事 2013年11月 当社取締役 2014年6月 当社取締役営業グループ管掌 2014年9月 当社取締役営業本部管掌 2017年4月 当社取締役コンサルティング営業本部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	-	重弘 玲雄	1979年7月27日生	2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2009年4月 当社入社 2010年3月 当社営業企画グループ責任者 2012年3月 当社営業企画グループマネージャー 2012年9月 当社新規事業グループ責任者 2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役 2014年9月 当社執行役員戦略企画本部長 2015年9月 当社執行役員新規事業本部長 2016年5月 株式会社デリズ取締役 2017年8月 当社執行役員経営企画本部長 2017年11月 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	27,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	洲崎 由佳	1968年11月10日生	1991年4月 生駒商事株式会社(現シーピー アールイー株式会社)入社 2004年1月 同社 経営企画部長 2008年1月 同社 ビル営業本部企画推進部長 2010年1月 同社 企画推進本部長 2011年1月 同社 プロカレッジディビジョ ン ビジネスディベロップメント 本部 エグゼクティブディレク ター兼本部長 2013年1月 当社入社 経営企画グループ兼カ スタマーセンターマネージャー 2013年3月 当社執行役員経営企画グループ管 掌兼内部監査チームマネージャー 2013年5月 当社取締役経営企画グループ管掌 株式会社薩摩恵比寿堂取締役 2013年10月 同社 監査役 2014年9月 当社取締役業務支援本部長(現 任) 2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役(現 任)	(注)3	42,400
取締役	-	宮下 淳	1983年12月5日生	2006年4月 エリアリンク株式会社入社 2009年4月 株式会社マネーパートナーズグ ループ入社 2010年6月 エリアリンク株式会社入社 2013年6月 当社入社 2014年11月 株式会社アンテリオ入社 2016年7月 当社入社 2017年4月 当社執行役員ビジネスサポート本 部長 2018年11月 当社取締役ビジネスサポート本 部長(現任)	(注)3	800
取締役	-	舩田 淳	1977年4月22日生	2007年11月 百度株式会社(現バイドゥ株式会 社)取締役副社長 2008年10月 ネイバージャパン株式会社(現 LINE株式会社)入社 事業戦略室 長 2011年6月 ジェイ・リスティング株式会社 (現LINE Business Partners株式 会社)取締役 2012年1月 NHN Japan株式会社(元ネイバ ー ジャパン株式会社、現LINE株式会 社)執行役員 2013年3月 LINE株式会社執行役員事業戦略室 長 兼 マーケティングコミュニ ケーション室長 2013年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略 室長 2014年4月 同社 上級執行役員CSMO 2014年5月 LINE Pay株式会社代表取締役(現 任) 2014年9月 LINE Ventures株式会社代表取締 役(現任) 2014年12月 LINE MUSIC株式会社代表取締役 (現任) 2015年2月 株式会社AUBE代表取締役(現任) 2015年3月 LINE株式会社取締役CSMO(現任) 2016年11月 当社取締役(現任) 2017年6月 ウェブ・ベイ・ホールディングス 株式会社代表取締役(現任) ウェブベイ株式会社代表取締役 (現任) 2017年9月 LINE TICKET株式会社代表取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中島 賢	1953年12月8日生	1976年4月 大阪ガス株式会社入社 2007年6月 同社 執行役員秘書部長 2008年6月 同社 常務執行役員 社団法人日本ガス協会出向 2008年7月 社団法人日本ガス協会常務理事 2009年6月 大阪ガス株式会社常務執行役員 京都・滋賀統括地区支配人 兼 京都地区支配人 2011年4月 株式会社オーグス総研取締役会 長 兼 大阪ガス株式会社顧問 2013年6月 株式会社マンダム 取締役(現 任) 2015年8月 株式会社京進 社外取締役(監査 等委員) 2015年11月 当社取締役(現任) 2016年4月 大阪ガスリキッド株式会社顧問 2016年6月 同社 常勤監査役(現任) 株式会社コールド・エアー・プロ ダクツ 監査役(現任) 株式会社クリオ・エアー監査役 (現任) 近畿炭酸株式会社監査役(現任) 株式会社ガスネット監査役(現 任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員 2018年6月 当社指名諮問委員会委員長(現 任)	(注)3	3,200
取締役	-	上山 浩	1958年4月11日生	1981年4月 富士通株式会社入社 1990年4月 株式会社野村総合研究所入所 2000年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 2000年10月 弁理士登録 2003年2月 日比谷パーク法律事務所入所 2004年1月 日比谷パーク法律事務所パート ナー弁護士(現任) 2004年4月 金沢工業大学大学院工学研究科客 員教授 2006年4月 日本弁理士会常議員 2006年4月 日本弁理士会 執行理事 2014年4月 日本弁理士会 副会長 2017年11月 当社取締役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤井 英雄	1976年11月1日生	2006年6月 楽天株式会社入社 2011年5月 同社 企画部マーチャント戦略グ ループマネージャー 2012年5月 同社 企画部フード・ドリンク戦 略グループマネージャー 2014年3月 同社 国際部国際調査戦略グ ループマネージャー 2015年5月 楽天マート株式会社 取締役 2016年10月 LINE株式会社入社 2017年5月 同社 執行役員(現任) 2017年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	鈴木 孝光	1951年3月6日生	1973年4月 日本マクドナルド株式会社 入社 1988年3月 California Family Restaurants Inc. 1990年2月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ本部マネージャー 1993年5月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ部長 2001年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員フランチャイズ本部長 2002年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員関東地区本部長 2003年3月 日本マクドナルド株式会社 執行役員事業開発本部長 2005年2月 株式会社ハナマサ 店舗開発室長兼営業部長 2006年1月 株式会社リンガーハット 執行役員フランチャイズ企画部長 2006年6月 株式会社アターブル松屋ホールディングス 代表取締役専務 2012年4月 株式会社東広 顧問(現任) 2013年7月 当社 監査役 2013年8月 株式会社フジスポーツ 取締役副社長 2015年8月 日本フードデリバリー株式会社 監査役(現任) 2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役(現任) 2016年2月 株式会社エッジマインド 取締役(現任) 2016年11月 当社 顧問 2017年4月 当社 常勤監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)6	-
監査役	-	赤塚 宏	1947年1月30日生	1972年4月 帝人株式会社 入社 1995年10月 帝人デュボンナイロン株式会社出向 財務部長 2001年4月 帝人株式会社 産業繊維事業企画管理部長 2001年11月 Teijin Akra S.A出向 CFO 2003年4月 帝人株式会社 監査役付 2008年11月 当社 監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役	-	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 冲信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2003年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年8月 Field-R法律事務所 入所(現任) 2007年6月 株式会社ゴンゾ 監査役 2009年11月 当社 監査役(現任) 2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 監査役 2017年5月 株式会社プラスディー 監査役(現任) 2017年6月 株式会社力の源ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	奇 高杆	1976年10月25日生	2002年11月 サミル会計法人(PWC) 入所 2006年6月 LINE株式会社 入社 2008年6月 NHN Corporation(現:NAVER Corporation) 転籍 2011年1月 LINE株式会社 財務経理室長 2013年7月 LINE株式会社 執行役員財務経理室長(現任) 2013年10月 LINE株式会社 転籍 2013年11月 LINE Fukuoka株式会社 取締役 2014年5月 LINE Pay株式会社 取締役 LINE Plus Corporation 監査役(現任) 2014年9月 LINE Biz Plus Corporation 監査役(現任) LINE C&I Corporation 監査役(現任) 2015年1月 LINE Friends Corporation 監査役(現任) 2016年5月 LINE Fukuoka株式会社 監査役(現任) 2016年6月 LINEモバイル株式会社 監査役 2016年11月 当社 監査役(現任) 2017年4月 LINE Pay株式会社 監査役	(注)4	-
計						5,759,600

- (注) 1. 取締役舛田淳氏、中島賢氏、上山浩氏及び藤井英雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏及び奇高杆氏は、社外監査役であります。
3. 2018年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2019年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2016年11月25日開催の定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 2017年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2017年4月25日開催の臨時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者(弁護士・公認会計士)の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。また、監査役4名全員が社外監査役であります。

取締役会は、社内取締役5名、社外取締役4名の計9名で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役4名も出席し取締役の業務執行を監視しております。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名によって構成されております。監査役は監査役会を毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 林由佳

指定有限責任社員 業務執行社員 西野尚弥

(注) 継続監査年数は7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他6名であります。

当社はこの他にも、以下のような機関によりコーポレート・ガバナンスに関する体制を構築しております。

指名諮問委員会

取締役会の決議に基づき設置された諮問委員会で5名の独立社外取締役および独立社外監査役で構成されております。指名諮問委員会では透明性、客観性を高めるべく、取締役、監査役の選定をはじめ経営陣の選解任および当社グループの中長期的な発展に資する後継者の育成に関する事項について都度開催しており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した独立役員のみで構成し、適切な判断が行われる体制に努めております。

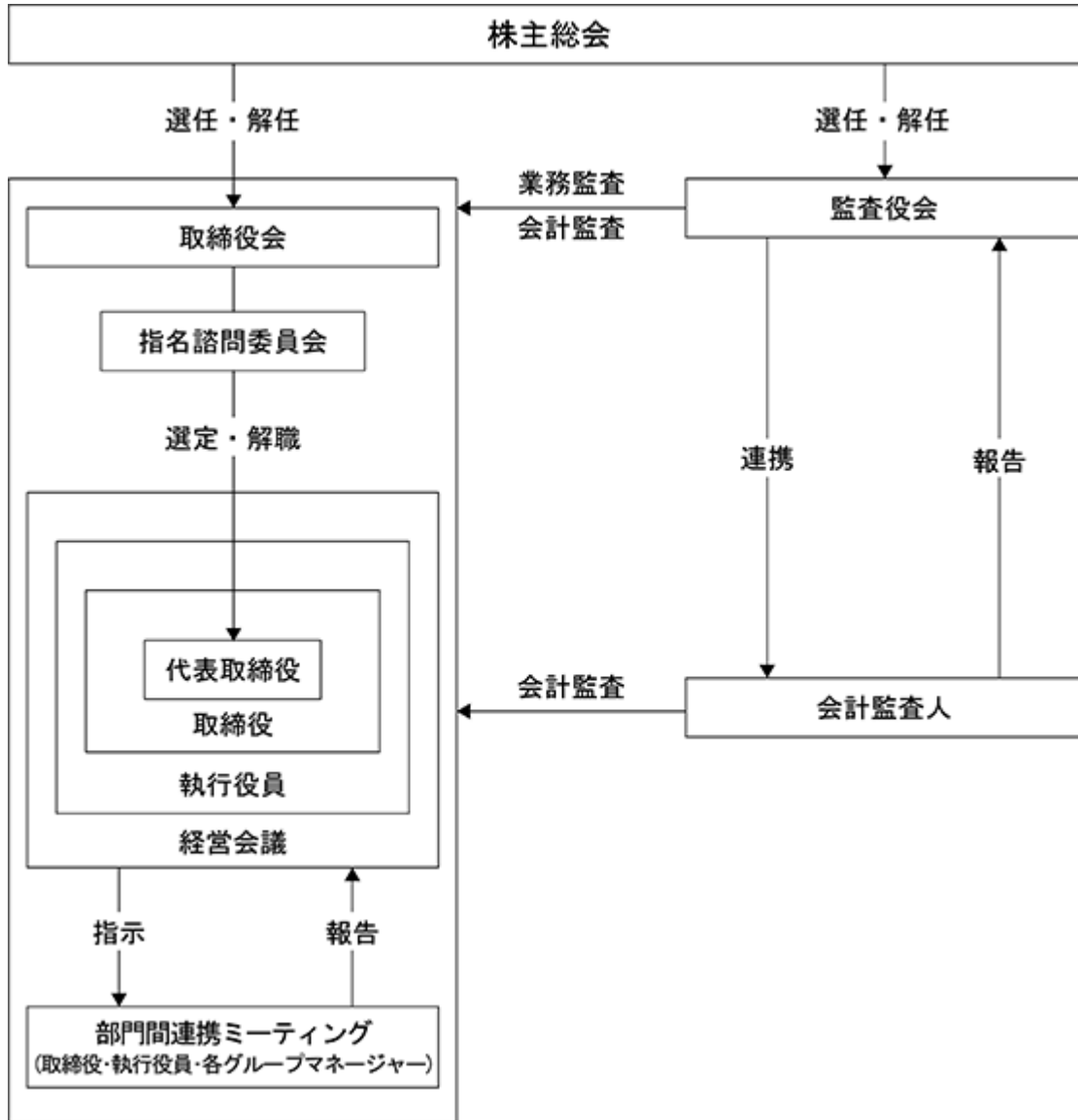
経営会議

取締役及び執行役員が出席し、毎週1回程度開催し、経営の執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

部門間連携ミーティング

取締役及び各グループマネージャーが出席し、毎週部門間連携ミーティングを開催しており、業務執行における問題解決や情報共有、相互の連携方法や役割分担に関するすり合わせ等を行い、経営の迅速化及び効率化に努めております。

これらの関係を図示すると以下のとおりとなっております。



□ . 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役4名による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役9名で構成されており、経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために経営判断の適正性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。また、取締役9名のうち4名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

八．内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

また、当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告するものとしております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに対応し、内部統制システムの基本方針を改定しております。

a．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、当社及び当社子会社の取締役は、行動規範及びコンプライアンス・リスク管理ガイドラインを制定し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めております。また、管理部門を中心に、全社的なコンプライアンスに関する社内研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持するための体制づくりに努めております。法令もしくは定款上疑義のある行動等の早期発見と是正を目的に内部通報制度を制定・施行しており、通報者の保護を明確にし、制度の周知徹底・運用を行っております。

一方、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、取締役に対する改善の助言または勧告を行う体制を確保しております。また、内部監査室は、業務活動の遂行に対して独立した立場から、当社及び当社子会社の内部統制の整備・運用の状況及びリスク管理の状況を調査し、その改善事項を取締役、監査役会並びに所管部門責任者へ報告を行う体制を確保しております。

b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役の職務執行に係る情報は、情報管理規程並びに文書管理細則等に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）で適切に保存・管理することとし、必要に応じて文書等の閲覧が可能な状態を維持しております。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的なリスク対応の体制を整備しております。なお、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を発足し、損失を最小限にとどめるための適切な方法を検討し、迅速に対応する体制を整備しております。

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社において、定時取締役会を原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、常勤取締役が参加する経営会議を週1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、取締役会において中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標及び取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況のレビューを行っております。進捗状況の確認に限らず、課題への取り組み・改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社について当社の所管部門が業務の効率性・有効性、リスク管理体制及び法令の遵守状況等に関する管理・監督を行い、経営会議にて定期的な報告を実施しております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議することを明文化しております。

その他、当社と子会社及び子会社間での取引は、法令・会計原則・税法・その他の社会規範に照らし適切対応する体制を整備し、周知徹底を行っております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室または管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする体制を確保しております。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。
また、当該使用人は、監査役または監査役会からの指示に基づく監査業務を遂行するために必要な調査権限や情報収集の権限を有するものとし、各執行部門はこれに協力する体制を確保しております。
- h. 当社及び当社子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告できる体制を確保しており、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。
・職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項
・法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為
・その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人並びに会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等により、効果的な業務監査並びに会計監査の遂行に努めております。また、当該監査役がその職務の遂行にあたり生じた必要費用については、請求等に従い、速やかに処理を行います。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社子会社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効性かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況を評価し、継続的な見直しを行うことを明文化し、実施しております。
- k. 反社会的勢力に向けた体制
当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明文化し、周知徹底に努めております。

二. 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く。）または監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、内部監査室人員が内部監査人として、当社各部門の業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)で実施しております。その状況につきましては、「企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

- ・ 舩田淳氏は、当社及びLINE株式会社の経営資源を活かし、最大限のシナジーを発揮する経営戦略を策定いただくのに適任だと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 中島賢氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、また、各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、当社の取締役として、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言をいただくとともに、当社指名諮問委員会委員長として適切な経営執行の監督機能を発揮していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 上山浩氏は、弁護士、弁理士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かして頂くとともに当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 藤井英雄氏は、eコマースやマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社およびLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行の経験を有しており、高い専門性と客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされることを期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 赤塚宏氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また、企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけると考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 辻哲哉氏は、弁護士として豊富な経験、見識を有しており、専門的見地からの有用な助言をいただけると考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 奇高杆氏は、豊富な監査経験を活かし、より多角的な目線での監査を強化するのに適任だと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は上記社外取締役及び社外監査役の各氏とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監督、監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、さらに、必要に応じて会計監査人や当社の役員、経営企画グループ及びその他従業員とも連携をとっており、経営に関する意見交換の機会を持ち、監査や内部統制に対する効率の向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,763	98,763	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,050	19,050	-	-	-	6

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内)、監査役の報酬限度額は、50,000千円以内と決議されております。また、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、取締役は年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)、監査役は年額5,000千円以内(うち社外監査役分年額1,000千円以内)と決議されております。

株式の保有状況等

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 290,179千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム(株)	244,200	98,656	継続的な営業関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム(株)	244,200	287,179	継続的な営業関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ニ．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,800	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,800	-	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年9月1日から2018年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年9月1日から2018年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人と名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,262,804	2,928,218
受取手形及び売掛金	407,735	350,154
商品及び製品	58,097	61,238
未収入金	736,208	1,864,879
繰延税金資産	22,637	22,808
その他	36,114	69,364
貸倒引当金	3,725	3,897
流動資産合計	3,519,872	5,292,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,358	77,094
減価償却累計額	25,276	27,176
建物及び構築物（純額）	29,081	49,917
土地	64	64
その他	135,022	179,208
減価償却累計額	85,356	106,334
その他（純額）	49,665	72,873
有形固定資産合計	78,811	122,855
無形固定資産		
ソフトウェア	446,235	588,166
ソフトウェア仮勘定	5,818	16,015
のれん	68,655	-
その他	138	138
無形固定資産合計	520,848	604,320
投資その他の資産		
投資有価証券	1 196,285	1 348,380
差入保証金	62,592	114,590
繰延税金資産	37,888	7,634
その他	23,271	28,431
貸倒引当金	510	244
投資その他の資産合計	319,527	498,792
固定資産合計	919,186	1,225,967
資産合計	4,439,059	6,518,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,812	98,960
短期借入金	-	2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	75,455	4,008
未払金	1,206,615	1,985,520
未払法人税等	151,950	110,232
賞与引当金	25,674	32,662
その他	126,509	133,252
流動負債合計	1,698,016	3,164,636
固定負債		
長期借入金	7,642	3,634
その他	20,630	81,534
固定負債合計	28,272	85,168
負債合計	1,726,289	3,249,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,300	1,113,300
資本剰余金	634,703	637,340
利益剰余金	1,388,457	1,813,455
自己株式	469,316	466,962
株主資本合計	2,667,146	3,097,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,293	157,641
為替換算調整勘定	3,976	1,043
その他の包括利益累計額合計	31,270	158,685
新株予約権	8,280	6,637
非支配株主持分	6,073	6,472
純資産合計	2,712,770	3,268,929
負債純資産合計	4,439,059	6,518,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)
売上高	4,943,945	5,430,796
売上原価	6 1,720,459	6 2,020,363
売上総利益	3,223,486	3,410,432
販売費及び一般管理費	1 2,422,827	1 2,573,133
営業利益	800,658	837,299
営業外収益		
受取利息	957	59
受取配当金	1,953	2,442
持分法による投資利益	11,261	18,985
助成金収入	2,800	-
その他	3,436	2,789
営業外収益合計	20,409	24,276
営業外費用		
支払利息	18,843	652
租税公課	-	7,425
為替差損	451	2,892
その他	3,818	1,569
営業外費用合計	23,113	12,540
経常利益	797,954	849,035
特別利益		
関係会社株式売却益	5,854	-
固定資産売却益	-	2 4,416
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5,854	4,417
特別損失		
固定資産売却損	3 520	-
固定資産除却損	4 72,188	4 777
減損損失	5 36,721	5 11,824
その他	3,510	758
特別損失合計	112,941	13,360
税金等調整前当期純利益	690,867	840,091
法人税、住民税及び事業税	273,878	248,234
法人税等調整額	13,249	33,828
法人税等合計	260,629	282,063
当期純利益	430,237	558,028
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,421	573
親会社株主に帰属する当期純利益	432,659	558,602

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)
当期純利益	430,237	558,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,074	130,348
為替換算調整勘定	1,486	3,116
その他の包括利益合計	35,560	127,232
包括利益	465,798	685,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	467,795	686,017
非支配株主に係る包括利益	1,997	756

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,113,300	614,580	1,056,672	463,648	2,320,905
当期変動額					
剰余金の配当			100,874		100,874
親会社株主に帰属する当期純利益			432,659		432,659
自己株式の取得				28,941	28,941
自己株式の処分		20,123		23,273	43,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	20,123	331,785	5,668	346,240
当期末残高	1,113,300	634,703	1,388,457	469,316	2,667,146

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,780	2,914	3,866	16,774	8,071	2,341,884
当期変動額						
剰余金の配当						100,874
親会社株主に帰属する当期純利益						432,659
自己株式の取得						28,941
自己株式の処分						43,397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,074	1,062	35,136	8,494	1,997	24,644
当期変動額合計	34,074	1,062	35,136	8,494	1,997	370,885
当期末残高	27,293	3,976	31,270	8,280	6,073	2,712,770

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,113,300	634,703	1,388,457	469,316	2,667,146
当期変動額					
剰余金の配当			133,605		133,605
親会社株主に帰属する当期純利益			558,602		558,602
自己株式の取得				146	146
自己株式の処分		2,636		2,500	5,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,636	424,997	2,353	429,988
当期末残高	1,113,300	637,340	1,813,455	466,962	3,097,134

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,293	3,976	31,270	8,280	6,073	2,712,770
当期変動額						
剰余金の配当						133,605
親会社株主に帰属する当期純利益						558,602
自己株式の取得						146
自己株式の処分						5,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130,348	2,933	127,415	1,643	399	126,171
当期変動額合計	130,348	2,933	127,415	1,643	399	556,159
当期末残高	157,641	1,043	158,685	6,637	6,472	3,268,929

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	690,867	840,091
減価償却費	181,454	175,706
のれん償却額	132,764	68,555
株式報酬費用	3,265	-
減損損失	36,721	11,824
固定資産除却損	72,188	777
固定資産売却損益(は益)	520	4,416
関係会社株式売却損益(は益)	5,854	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	3,510	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,693	94
賞与引当金の増減額(は減少)	13,381	6,988
受取利息及び受取配当金	2,910	2,501
為替差損益(は益)	383	2,892
支払利息	18,843	652
持分法による投資損益(は益)	11,261	18,985
売上債権の増減額(は増加)	109,564	57,846
たな卸資産の増減額(は増加)	9,542	3,371
仕入債務の増減額(は減少)	7,125	12,851
未収入金の増減額(は増加)	334,444	1,127,205
未払金の増減額(は減少)	578,459	745,207
その他	74,387	30,619
小計	1,342,434	710,496
利息及び配当金の受取額	4,902	4,911
利息の支払額	18,919	516
法人税等の支払額	283,735	281,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,682	433,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,988	76,250
無形固定資産の取得による支出	263,806	267,340
固定資産の売却による収入	-	4,500
投資有価証券の売却による収入	-	51,538
貸付けによる支出	430	-
貸付金の回収による収入	757	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	98,919
敷金及び保証金の回収による収入	-	47,514
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 11,457	-
資産除去債務の履行による支出	-	7,560
その他	3,199	6,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,125	353,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	104,844	75,455
自己株式の取得による支出	28,941	146
自己株式の処分による収入	31,882	3,494
配当金の支払額	101,041	133,850
その他	1,607	2,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,551	591,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	999	5,876
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	543,006	665,414
現金及び現金同等物の期首残高	1,719,798	2,262,804
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,262,804	1 2,928,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社薩摩恵比寿堂

PT Klik Eat Indonesia

連結の範囲の変更 当連結会計年度において株式会社ZENについては、当社に吸収合併したことにより、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名 日本フードデリバリー株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Klik Eat Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、それ以外の決算日が異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～39年

その他 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,269千円は、「為替差損」451千円、「その他」3,818千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
投資有価証券(株式)	43,091千円	58,201千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	-	200,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
広告宣伝費	537,111千円	834,280千円
貸倒引当金繰入額	447	576
役員報酬	121,902	142,214
給与手当	632,338	500,272
賞与引当金繰入額	26,714	33,733
雑給	180,842	210,381
通信費	52,393	52,385
荷造運賃	60,580	71,624
減価償却費	163,831	96,138
旅費交通費	58,065	52,668
地代家賃	94,347	96,268
支払手数料	143,836	156,659

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
ソフトウェア	- 千円	4,416千円
計	-	4,416

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
建物及び構築物	202千円	- 千円
その他	318	-
計	520	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
建物及び構築物	4,917千円	- 千円
その他	2,141	677
ソフトウェア	65,130	100
計	72,188	777

5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	出前館事業	ソフトウェア	35,951
鹿児島県	通信販売事業	ソフトウェア	770

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、出前館事業及び通信販売事業の一部のソフトウェアについて当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	出前館事業	建物及び構築物	5,743
		差入保証金	6,081

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

「出前館事業」セグメントで東京本社移転の意思決定に伴い、遊休資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(11,824千円)を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
売上原価	804千円	357千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49,084千円	188,522千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	49,084	188,522
税効果額	15,009	58,174
その他有価証券評価差額金	34,074	130,348
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,486	1,797
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,486	1,797
税効果額	-	1,318
為替換算調整勘定	1,486	3,116
その他の包括利益合計	35,560	127,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,097,600	33,292,800	-	44,390,400
合計	11,097,600	33,292,800	-	44,390,400
自己株式				
普通株式(注)2	1,010,200	3,022,000	128,200	3,904,000
合計	1,010,200	3,022,000	128,200	3,904,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,292,800株は、2017年3月1日付をもって1株を4株に分割したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,022,000株は、2017年3月1日付をもって1株を4株に分割したことにより3,007,800株増加、取締役会決議による自己株式の取得により14,200株増加したことによるものであります。自己株式の株式数の減少128,200株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,280
合計		-	-	-	-	-	8,280

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月25日 定時株主総会	普通株式	100,874	10	2016年8月31日	2016年11月28日

(注) 当社は2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割を行う前の金額を記載しておりますが、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は2.5円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	133,605	利益剰余金	3.3	2017年8月31日	2017年11月29日

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,390,400	-	-	44,390,400
合計	44,390,400	-	-	44,390,400
自己株式				
普通株式 (注)	3,904,000	74	20,800	3,883,274
合計	3,904,000	74	20,800	3,883,274

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少20,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,637
合計		-	-	-	-	-	6,637

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	133,605	3.3	2017年8月31日	2017年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	145,825	利益剰余金	3.6	2018年8月31日	2018年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金勘定	2,262,804千円	2,928,218千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,262,804	2,928,218

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

株式の売却により株式会社デリズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	92,152千円
固定資産	54,722
のれん	405,760
流動負債	258,457
固定負債	290,931
株式売却益	5,854
株式会社デリズの売却価額	9,100
株式会社デリズの現金及び現金同等物	20,557
差引：売却による支出	11,457

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
1年内	47,381	73,006
1年超	15,793	165,338
合計	63,175	238,345

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資については、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、余剰資金については、資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の上場株式と非上場株式であります。上場株式は、市場価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされており、金利市場の変化を注視しております。また、固定金利の借入金については、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2017年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,262,804	2,262,804	-
(2) 受取手形及び売掛金	407,735	407,735	-
(3) 未収入金	736,208	736,208	-
貸倒引当金(*)	3,725	3,725	-
	1,140,218	1,140,218	-
(4) 投資有価証券	98,656	98,656	-
資産計	3,501,679	3,501,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	111,812	111,812	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	1,206,615	1,206,615	-
(4) 未払法人税等	151,950	151,950	-
(5) 長期借入金	83,097	83,097	-
負債計	1,553,474	1,553,474	-

(*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2018年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,928,218	2,928,218	-
(2) 受取手形及び売掛金	350,154	350,154	-
(3) 未収入金	1,864,879	1,864,879	-
貸倒引当金(*)	3,897	3,897	-
	2,211,136	2,211,136	-
(4) 投資有価証券	287,179	287,179	-
資産計	5,426,534	5,426,534	-
(1) 支払手形及び買掛金	98,960	98,960	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 未払金	1,985,520	1,985,520	-
(4) 未払法人税等	110,232	110,232	-
(5) 長期借入金	7,642	7,646	4
負債計	3,002,355	3,002,360	4

(*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
非上場株式	54,537	3,000
関係会社株式	43,091	58,201

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,262,804	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	407,735	-	-	-
(3) 未収入金	736,208	-	-	-
合計	3,406,748	-	-	-

当連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,928,218	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	350,154	-	-	-
(3) 未収入金	1,864,879	-	-	-
合計	5,143,252	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2017年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	75,455	4,004	3,637	-	-	-
合計	75,455	4,004	3,637	-	-	-

当連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	4,008	3,634	-	-	-	-
合計	4,008	3,634	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	98,656	59,340	39,316
	小計	98,656	59,340	39,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		98,656	59,340	39,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額54,537千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	287,179	59,340	227,838
	小計	287,179	59,340	227,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		287,179	59,340	227,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2017年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,538	0	-
合計	51,538	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	3,265	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
新株予約権戻入益	1	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 5名 当社従業員 1名 子会社役員 3名	当社従業員 43名 子会社従業員 33名
ストック・オプション数(注)1、 2	普通株式 2,200,000株	普通株式 310,400株
付与日	2014年11月12日	2014年12月25日

	新株予約権	新株予約権
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2015年8月期から2017年8月期までのいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。</p> <p>（a）経常利益が510百万円を超過していること 行使可能割合：20%</p> <p>（b）経常利益が656百万円を超過していること 行使可能割合：30%（上記（a）と合わせて50%）</p> <p>（c）経常利益が937百万円を超過していること 行使可能割合：50%（上記（a）及び（b）と合わせて100%）</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（d）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2015年12月1日から2016年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合の50%まで</p> <p>（b）2016年12月1日から2017年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合に、2016年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（c）2017年12月1日から2018年11月30日までは、2016年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合に、2017年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（d）2018年12月1日から2021年12月11日までは、2017年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合</p>	<p>新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自2015年12月1日 至2021年12月11日	自2017年1月15日 至2024年1月14日

（注）1．株式数に換算し記載しております。

2．2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	282,000	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	282,000	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	482,000	102,400
権利確定	282,000	-
権利行使	-	20,800
失効	-	-
未行使残	764,000	81,600

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。
 2. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	155	168
行使時平均株価 (円)	-	2,149.2
付与日における公正 な評価単価 (円)	0	79

(注) 1. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

4．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,849千円	2,339千円
貸倒引当金	1,449	217
賞与引当金	8,228	10,392
未払事業税	11,009	9,432
投資有価証券評価損	30,558	-
減損損失	9,617	6,787
繰越欠損金	14,102	17,429
その他	9,833	9,551
繰延税金資産小計	86,650	56,149
評価性引当金	14,102	17,429
繰延税金資産合計	72,548	38,719
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,022	70,197
為替換算調整勘定	-	1,318
繰延税金負債合計	12,022	71,515
繰延税金資産(負債)の純額	60,525	32,795
(注) 繰延税金資産(負債)は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	22,637千円	22,808千円
固定資産 繰延税金資産	37,888	7,634
固定負債 その他	-	63,238

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 8 月31日)	当連結会計年度 (2018年 8 月31日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.84
住民税均等割	0.38	0.50
株式報酬費用	0.15	-
のれんの償却額	5.91	2.51
その他	0.52	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.72	33.58

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「出前館事業」は、主に宅配・デリバリー専門サイトの運営を行っており、「通信販売事業」は、主に高品質な焼酎を中心に、飲食店向けに通信販売する事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,499,261	1,444,683	4,943,945	-	4,943,945
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	152,706	152,706	152,706	-
計	3,499,261	1,597,390	5,096,652	152,706	4,943,945
セグメント利益	854,275	258,923	1,113,198	312,540	800,658
セグメント資産	3,624,074	910,164	4,534,238	95,179	4,439,059
セグメント負債	1,441,855	379,612	1,821,468	95,179	1,726,289
その他の項目					
減価償却費	171,178	10,276	181,454	-	181,454
のれんの償却額	29,930	102,833	132,764	-	132,764
持分法適用会社への投資額	43,091	-	43,091	-	43,091
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235,503	25,260	260,763	-	260,763

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 312,540千円には、報告セグメントの減価償却費 181,454千円及びのれん償却額 132,764千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 95,179千円は、セグメント間取引消去 95,179千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 95,179千円は、セグメント間取引消去 95,179千円であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,078,043	1,352,752	5,430,796	-	5,430,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	199,932	199,932	199,932	-
計	4,078,043	1,552,685	5,630,728	199,932	5,430,796
セグメント利益	863,296	218,264	1,081,561	244,261	837,299
セグメント資産	5,791,999	747,340	6,539,340	20,605	6,518,735
セグメント負債	3,021,795	248,614	3,270,410	20,605	3,249,805
その他の項目					
減価償却費	161,527	14,178	175,706	-	175,706
のれんの償却額	-	68,555	68,555	-	68,555
持分法適用会社への投資額	58,201	-	58,201	-	58,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	351,308	26,225	377,534	-	377,534

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 244,261千円には、報告セグメントの減価償却費 175,706千円及びのれん償却額 68,555千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 20,605千円は、セグメント間取引消去 20,605千円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 20,605千円は、セグメント間取引消去 20,605千円であります。
2. 各報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	3,499,261	1,444,683	4,943,945

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	4,078,043	1,352,752	5,430,796

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
減損損失	35,951	770	-	36,721

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
減損損失	11,824	-	-	11,824

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	29,930	102,833	-	132,764
当期末残高	100	68,555	-	68,655

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)デリズの株式を売却しており、これにより出前館事業ののれんが405,760千円減少しております。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	68,555	-	68,555
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	LINE株式会社	東京都新宿区	95,453	コミュニケーションアプリ「LINE」の運営等	(被所有) 直接 21.9	役務の提供 役員の派遣	決済代金の回収	-	未収入金	209,922

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

重要な取引がないため、関連当事者との取引に関する注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり純資産額	66.65円	80.38円
1株当たり当期純利益	10.72円	13.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.30円	13.53円

(注) 1. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,712,770	3,268,929
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,354	13,110
(うち新株予約権(千円))	(8,280)	(6,637)
(うち非支配株主持分(千円))	(6,073)	(6,472)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,698,416	3,255,819
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,486,400	40,507,126

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	432,659	558,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	432,659	558,602
期中平均株式数(株)	40,377,432	40,497,625
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,628,827	790,340
(うち新株予約権(株))	(1,628,827)	(790,340)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800,000	1.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,455	4,008	1.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,642	3,634	1.80	2020年7月
1年以内に返済予定のリース債務	2,646	2,445	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,702	3,108	-	2018年9月～ 2021年6月
合計	91,445	813,195	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,634	-	-	-
リース債務	2,019	1,089	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,206,868	2,568,781	4,004,853	5,430,796
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	209,935	339,008	573,670	840,091
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	141,786	225,187	388,748	558,602
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.50	5.56	9.60	13.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.50	2.06	4.04	4.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,857	2,425,055
売掛金	353,997	275,455
前払費用	15,182	52,689
未収入金	1 783,342	1 1,843,967
短期貸付金	-	5,005
繰延税金資産	14,280	18,156
その他	1 1,081	1 2,896
貸倒引当金	3,660	8,851
流動資産合計	2,818,080	4,614,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,612	33,153
減価償却累計額	4,533	3,936
建物（純額）	9,079	29,217
工具、器具及び備品	68,275	91,299
減価償却累計額	53,191	64,401
工具、器具及び備品（純額）	15,084	26,897
リース資産	4,201	4,201
減価償却累計額	1,750	2,590
リース資産（純額）	2,450	1,610
土地	64	64
有形固定資産合計	26,678	57,789
無形固定資産		
ソフトウェア	439,355	583,546
ソフトウェア仮勘定	5,818	16,015
無形固定資産合計	445,173	599,562
投資その他の資産		
投資有価証券	153,194	290,179
関係会社株式	833,467	812,940
破産更生債権等	436	119
差入保証金	54,414	106,373
繰延税金資産	65,483	-
その他	22,660	28,186
貸倒引当金	436	119
投資その他の資産合計	1,129,220	1,237,678
固定資産合計	1,601,072	1,895,030
資産合計	4,419,153	6,509,404

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	71,447	-
リース債務	907	907
未払金	1 1,160,457	1 1,935,555
未払費用	15,411	31,316
未払法人税等	103,565	89,585
未払消費税等	40,656	41,701
前受金	5,443	10
預り金	11,527	14,192
賞与引当金	17,000	23,714
その他	4,287	3,307
流動負債合計	1,430,702	2,940,291
固定負債		
リース債務	1,739	831
繰延税金負債	-	20,688
固定負債合計	1,739	21,520
負債合計	1,432,441	2,961,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,300	1,113,300
資本剰余金		
資本準備金	664,400	664,400
その他資本剰余金	27,574	30,211
資本剰余金合計	691,974	694,611
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,615,178	2,042,363
利益剰余金合計	1,615,178	2,042,363
自己株式	469,316	466,962
株主資本合計	2,951,138	3,383,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,293	157,641
評価・換算差額等合計	27,293	157,641
新株予約権	8,280	6,637
純資産合計	2,986,711	3,547,592
負債純資産合計	4,419,153	6,509,404

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月 31日)	当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)
売上高	4 2,975,885	4,056,514
売上原価	4 884,498	4 1,397,362
売上総利益	2,091,387	2,659,151
販売費及び一般管理費	1, 4 1,418,350	1, 4 1,955,590
営業利益	673,036	703,561
営業外収益		
受取利息	14	4 100
受取配当金	4 103,944	4 106,318
その他	1,178	1,111
営業外収益合計	105,137	107,529
営業外費用		
支払利息	1,557	486
為替差損	343	3,477
貸倒引当金繰入額	-	5,005
租税公課	-	7,425
雑損失	132	772
営業外費用合計	2,033	17,166
経常利益	776,141	793,924
特別利益		
固定資産売却益	-	2 4,416
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	-	57
特別利益合計	-	4,475
特別損失		
固定資産除却損	3 65,275	3 100
減損損失	35,951	11,824
関係会社株式評価損	-	17,351
関係会社株式売却損	40,869	-
その他	-	758
特別損失合計	142,096	30,035
税引前当期純利益	634,044	768,364
法人税、住民税及び事業税	185,285	183,193
法人税等調整額	2,662	24,381
法人税等合計	182,622	207,574
当期純利益	451,422	560,790

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)		当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		61,707	6.5	68,124	4.7
2. 外注費		4,866	0.5	11,784	0.8
3. 代理店報酬		369,042	38.9	762,329	52.3
4. システム開発受託原価		27,452	2.9	36,686	2.5
5. 経費	1	485,930	51.2	577,874	39.7
合計		949,000	100.0	1,456,799	100.0
他勘定振替高	2	64,501		59,437	
当期売上原価		884,498		1,397,362	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 210,913千円 減価償却費 150,387千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 261,082千円 減価償却費 148,123千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 64,501千円 ソフトウェア仮勘定 - 千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 59,437千円 ソフトウェア仮勘定 - 千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,113,300	664,400	7,450	671,851	1,264,630	1,264,630
当期変動額						
剰余金の配当					100,874	100,874
当期純利益					451,422	451,422
自己株式の取得						
自己株式の処分			20,123	20,123		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	20,123	20,123	350,548	350,548
当期末残高	1,113,300	664,400	27,574	691,974	1,615,178	1,615,178

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	463,648	2,586,133	6,780	6,780	16,774	2,596,127
当期変動額						
剰余金の配当		100,874				100,874
当期純利益		451,422				451,422
自己株式の取得	28,941	28,941				28,941
自己株式の処分	23,273	43,397				43,397
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	34,074	34,074	8,494	25,580
当期変動額合計	5,668	365,004	34,074	34,074	8,494	390,584
当期末残高	469,316	2,951,138	27,293	27,293	8,280	2,986,711

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,113,300	664,400	27,574	691,974	1,615,178	1,615,178
当期変動額						
剰余金の配当					133,605	133,605
当期純利益					560,790	560,790
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,636	2,636		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,636	2,636	427,185	427,185
当期末残高	1,113,300	664,400	30,211	694,611	2,042,363	2,042,363

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	469,316	2,951,138	27,293	27,293	8,280	2,986,711
当期変動額						
剰余金の配当		133,605				133,605
当期純利益		560,790				560,790
自己株式の取得	146	146				146
自己株式の処分	2,500	5,137				5,137
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	130,348	130,348	1,643	128,705
当期変動額合計	2,353	432,175	130,348	130,348	1,643	560,880
当期末残高	466,962	3,383,314	157,641	157,641	6,637	3,547,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更等)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
短期金銭債権	105,796千円	214,942千円
短期金銭債務	22,027	48,305

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	-	200,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.5%、当事業年度38.0%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
広告宣伝費	447,803千円	742,230千円
貸倒引当金繰入額	497	472
役員報酬	85,344	117,813
給与手当	297,754	339,496
賞与引当金繰入額	17,000	23,714
減価償却費	11,887	12,961
支払手数料	101,994	122,279
業務委託費	167,470	217,716

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
ソフトウェア	- 千円	4,416千円
計	-	4,416

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
工具、器具及び備品	145	-
ソフトウェア	65,130	100
計	65,275	100

4 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
営業取引(収入分)	1,851千円	- 千円
営業取引(支出分)	170,866	366,017
営業取引以外の取引(収入分)	101,991	103,955

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式804,967千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2018年8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式784,440千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	38千円	321千円
貸倒引当金	1,262	1,687
賞与引当金	5,237	7,306
未払事業税	6,755	7,272
関係会社株式評価損	35,713	41,019
投資有価証券評価損	30,558	-
減損損失	9,617	6,787
その他	2,601	3,270
繰延税金資産合計	91,786	67,665
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,022	70,197
繰延税金負債合計	12,022	70,197
繰延税金資産(負債)の純額	79,763	2,531

(注) 繰延税金資産(負債)は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
流動資産 繰延税金資産	14,280千円	18,156千円
固定資産 繰延税金資産	65,483	-
固定負債 繰延税金負債	-	20,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.93	4.93
住民税均等割	0.39	0.53
子会社株式評価損	1.44	-
その他	0.01	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80	27.02

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	9,079	27,649	5,743 (5,743)	1,768	29,217	3,936
工具、器具及び備品	15,084	23,023	-	11,210	26,897	64,401
リース資産	2,450	-	-	840	1,610	2,590
土地	64	-	-	-	64	-
有形固定資産計	26,678	50,673	5,743 (5,743)	13,819	57,789	70,928
無形固定資産						
ソフトウェア	439,355	290,493	83	146,219	583,546	797,993
ソフトウェア仮勘定	5,818	16,015	5,818	-	16,015	-
無形固定資産計	445,173	306,509	5,901	146,219	599,562	797,993

(注) 1. 当期減少額の()は内数で当期の減損損失であります。
 2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	出前館システム及び基幹システム等の開発	290,493
--------	---------	---------------------	---------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,096	8,971	4,096	8,971
賞与引当金	17,000	23,714	17,000	23,714

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																					
定時株主総会	11月中																					
基準日	8月31日																					
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン																					
取次所																						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.yumenomachi.co.jp/																					
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数、保有期間()</th> <th>優待品目</th> <th>優待金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、1年未満</td> <td rowspan="9">出前館で利用できる金券 (Visaギフトカード)</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、1年以上2年未満</td> <td>3,300円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、2年以上3年未満</td> <td>3,600円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、3年以上4年未満</td> <td>3,900円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、4年以上5年未満</td> <td>4,200円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、5年以上6年未満</td> <td>4,500円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、6年以上7年未満</td> <td>4,800円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上、7年以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間は毎年8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された回数をもとに算出いたします。</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年11月末の発送を予定しております。</p>		保有株式数、保有期間()	優待品目	優待金額	100株以上、1年未満	出前館で利用できる金券 (Visaギフトカード)	3,000円分	100株以上、1年以上2年未満	3,300円分	100株以上、2年以上3年未満	3,600円分	100株以上、3年以上4年未満	3,900円分	100株以上、4年以上5年未満	4,200円分	100株以上、5年以上6年未満	4,500円分	100株以上、6年以上7年未満	4,800円分	100株以上、7年以上	5,000円分
保有株式数、保有期間()	優待品目	優待金額																				
100株以上、1年未満	出前館で利用できる金券 (Visaギフトカード)	3,000円分																				
100株以上、1年以上2年未満		3,300円分																				
100株以上、2年以上3年未満		3,600円分																				
100株以上、3年以上4年未満		3,900円分																				
100株以上、4年以上5年未満		4,200円分																				
100株以上、5年以上6年未満		4,500円分																				
100株以上、6年以上7年未満		4,800円分																				
100株以上、7年以上		5,000円分																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)2017年11月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年11月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)2018年1月12日近畿財務局長に提出。

(第19期第2四半期)(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)2018年4月12日近畿財務局長に提出。

(第19期第3四半期)(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2017年12月1日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年11月28日

夢の街創造委員会株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢の街創造委員会株式会社の2018年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、夢の街創造委員会株式会社が2018年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年11月28日

夢の街創造委員会株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の2018年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。